



News Letter no. 33

ニュース・レター

日本図書館協会児童青少年委員会 2026.9

司書課程（講習も含む）の必修科目「児童サービス論」について

—「公立図書館児童サービス実態調査 2025」から—

日本図書館協会児童青少年委員会

はじめに

<経過>

2022 年 10 月,第 108 回全国図書館大会群馬大会第 6 分科会(図書館情報学教育)にて,日本図書館協会図書館情報学教育部会(以下,教育部会)は,役員による検討結果として,「大学において履修すべき図書館に関する科目」(案)を公表しました。案は「児童サービス論」を必修科目から選択科目に変更しようとする内容です。私たち児童青少年委員会では,この案は公共図書館の現状とかけ離れ,公共図書館の発展に禍根を残すものであると考えました。そこで,教育部会部長宛に 2023 年 6 月 19 日付けで「日本図書館協会図書館情報学教育部会「大学において履修すべき図書館に関する科目」(案)に対する児童青少年委員会の意見」を提出し,同年 9 月には日本図書館協会 Web サイト児童青少年委員会のページで公表しました。

[意見概要版「日本図書館協会図書館情報学教育部会「大学において履修すべき図書館に関する科目」\(案\)に対する児童青少年委員会の意見」](#)

[意見本文「日本図書館協会図書館情報学教育部会「大学において履修すべき図書館に関する科目」\(案\)に対する児童青少年委員会の意見」](#)

<全国調査の実施>

私たち児童青少年委員会では 2025 年 7 月から 9 月の間、公立図書館児童サービスについての全国悉皆調査を実施しました。私たちは司書科目に対する図書館の現場の意見を把握するため,調査項目に「司書課程（講習も含む）の必修科目「児童サービス論」について」を加えました。報告書の刊行は,2026 年度中を予定していますが,今回,速報版として報告いたします。調査方法などの詳細は報告書に譲りますが,調査対象は大きく都道府県立図書館と市区町村立図書館とに分け,児童サービス全体についてお聞きしました。司書課程についてはそれぞれ同じ設問を設定していますが,ここでは市区町村立図書館の結果を報告します。なお,調査対象数は 3,267 館,回収数は 2,705 館,回

収率は 82.8%でした。

以下、「1調査結果(関係箇所)」を報告し、「2まとめ」では全国からの意見をなるべく多く付記するようにしました。

1 調査結果（関係箇所）

「司書課程(講習も含む)の必修科目「児童サービス論」について」の意見を聞くにあたって、設問の冒頭で「現場からみて司書科目「児童サービス論」をどうお考えですか」とし、現在の必修2単位を選択制にする意見があることを説明しました。なお、回答にあたっては下に示した「回答の手引き」を参照するようお願いしました。また、回答にあたっては「回答者のお考えをお聞かせください」と注記を加えました。よって、結果は館としての考えではありません。

選択肢は

- ①「児童サービス論」の時間数を増やしたり、内容を充実する。
- ② 現状でよい(2単位必修科目)
- ③「児童サービス論」を選択制にし、他の図書館科目を充実する
- ④ その他

です。

【回答の手引き】

*選択肢の「③「児童サービス論」を選択制にし、他の図書館科目を充実する。」について。日本図書館協会図書館情報学教育部会は、2022年10月7日に行われた第108回全国図書館大会群馬大会第6分科会「図書館情報学教育」で部会役員によるカリキュラム案を提案しています。提案では、「児童サービス論」「障害者サービス論」「高齢者サービス論」「多文化・多言語サービス論」の4科目を設定し、大学(講習も含む)では、これらのうち1科目以上を選択必修にしようと提案しています。たとえば、ある大学が「高齢者サービス論」を開講した場合、「児童サービス論」は開講されなくなる可能性があります。「児童サービス論」を現在の必修科目から選択必修科目にするという提案を意味しています。

※ここからは、報告書のうち関係箇所の一部を速報版として報告します。

.....

司書課程（講習も含む）の必修科目「児童サービス論」について

（1）現場からみて司書科目「児童サービス論」への考え

司書科目「児童サービス論」の「時間数を増やしたり,内容充実」は,1,053 館 38.9%,「現状でよい」1,446 館 53.5%である。「充実」と必修 2 単位の「現状」を合わせると 92.4%になる。「選択制にし,他の科目充実」は 89 館 3.3%である。

	2025 (N:2, 705)	%
①時間数を増やしたり, 内容充実	1, 053	38. 9
②現状でよい	1, 446	53. 5
③選択制にし, 他の科目充実	89	3. 3
④その他	63	2. 3
不明	54	2. 0
合計	2, 705	100. 0

（2）どのような内容を充実すべき（2 つまで）（複数回答）

「現場からみて司書科目「児童サービス論」への考え」で「時間数を増やしたり,内容充実」は,1,053 館である。下表は,どのような内容を充実すべきと考えているかの結果である。ここではあらかじめ設定した 4 項目のうち,2 つまでの選択を依頼した。児童サービスについての「理論や運営の知識や考え方」が 451 館 42.8%,「絵本や児童文学など児童資料への理解」が,863 館 82.0%,「ストーリーテリング,ブックトークなどの技術」など子どもと資料を結びつける技術が 626 館 59.4%である。資料についての関心が高いことがわかる。

	2025 (N:1, 053)	%
理論や運営の知識や考え方	451	42. 8
絵本や児童文学など児童資料への理解	863	82. 0
ストーリーテリング, ブックトークなどの技術	626	59. 4
その他	63	6. 0
不明	3	0. 3
合計	1, 053	100. 0

累計 (n)	累計 (%)
2006	190. 5

2 まとめ

2-1 回答者について

調査票では、冒頭「児童サービス担当者がいる場合、なるべく担当者がご記入ください」とお願いしました。

回答者は児童サービス担当者である可能性が高いと考えることができますが、別の調査項目「児童サービス専任の人数」（報告書掲載予定）をみると、児童サービス担当者を専任で配置しているのは、693 館 25.6%しかありません。一方、他の図書館業務と兼任している職員を配置している図書館は、2,012 館 74.4%に及んでいました。設問に対する回答者は、児童サービスを専門で行っている職員というより、図書館業務を広く行っている職員の考え方が反映されている可能性の方が高いと思います。

私たち調査担当者*の会議でも「全国的には、大規模の公共図書館はともかく、多くの小・中規模図書館の現場では、児童サービスだけでなく、他の図書館業務も並行して行うことが求められている。また、図書館内の担当替えも数年ごとに行われている。ここでの司書課程への意見は、児童サービス担当者に限らず公共図書館の現場の意見と捉えられるのではないか」という意見で一致しました。

*調査担当者は 6 人。うち 3 人は現場の図書館員、3 人は図書館員経験 30 年以上の元図書館員。

2-2 現場からの意見でみえてくること

調査結果を整理すると、

司書科目「児童サービス論」の「時間数を増やしたり、内容充実」を選択した図書館が 38.9%、「現状でよい」が 53.5%です。「充実」と必修 2 単位の「現状」の回答を合わせると 92.4%になります。「選択制にし、他の科目充実」という教育部会の提案がよいとしたのは 3.3%でした。ここでは、「その他」欄に記入された現場の意見について、さらに具体的に見ていきます。以下、「・」（中黒）の記述は、自由記入の回答を要約し記載しました。

〈児童サービスは公共図書館の基盤〉

まず、「児童サービス論」の必要性を指摘する意見がありました。例えば

- ・子どもの学びの環境が大きく変わる中、図書館の役割も高度化・多様化している。そのため、児童サービスに必要な基礎知識、選書・読書支援の基本を体系的に学ぶことは、司書にとって不可欠であり、実際のサービスに大きな影響を与える

- ・子どもへのサービスを図書館の基盤と考えると、「児童サービス論」は共通の基礎科目であるべき

という回答からは、児童サービスは公共図書館サービスの基礎であり、その基盤をなすものという捉

え方がみえてきます。そして「児童サービス論」で学ぶべき知識が、公共図書館サービス全体の基本ともなることが指摘されています。

〈児童サービス論の内容を変えていく〉

同時に、現行の「児童サービス論」について

- ・児童サービス論も、時代の変化に沿う科目にするべき
- ・児童サービス論の内容が現代の状況にあっていない

という意見も出されました。ではどのような内容が必要とされているのでしょうか。

この部分は、設問「どのような内容を充実すべきか」の回答を紹介します。まず上記設問(2)の表で示した通り、「絵本や児童文学など児童資料への理解」と、「ストーリーテリング、ブックトークなどの技術」など子どもと資料を結びつける技術についての回答が多くなりました。

さらに、「その他」欄の回答には具体的に、次のような項目が挙がりました。

- ・現場で生きる知識が身に付くような内容
- ・子どもがいる現場での実習
- ・選書やレファレンス能力
- ・読み聞かせ、ブックトーク、わらべうた、手遊びの技術

ここからは、図書館員としてのスキル強化が求められていることがみえてきます。同時に、現行の講義には実習や演習の機会が欠けているとの指摘と受け取れます。

〈子どもを理解する〉

また、子どもを取り巻く環境が大きく変化する中で、子どもの成長と発達についての知識を必要とする意見も多く寄せられました。

- ・さまざまな特性を持つ子どもへの理解と支援
- ・子どもとの関わり方全般
- ・子どものニーズのつかみ方
- ・児童心理学や発達心理学

さまざまな子どもたちへの支援に関する新たな情報を得ることが、図書館現場で求められています。

〈デジタル化への対応〉

さらに、デジタル化や時代の変化に即した対応も喫緊の課題として、多くの回答が寄せられました。電子書籍や AI の 活用方法、ネットリテラシーやデジタルツールの知識等。児童サービスを拡充するためには、デジタルネイティブの子どもたちを引き付ける方法や、デジタル志向の YA ティーンズ向けに読書を提案する方法等も求められています。また、GIGA スクール化やデジタル化への対応に追われる学校図書館との連携についても、新しい知見や実践の必要性が述べられています。

「児童サービス論」の内容充実に向けて、現場から求められるものは実に多様で、多岐にわたっています。

〈現場での研修が減少〉

要望の背景には、公共図書館職員の研修機会が減ってきているという現場の実情も、影響していると考えられます。報告書掲載予定の「児童担当職員の研修」に関する設問に対して、自治体内で研修を「行っていない」と回答した図書館は、65.9%でした。過去に積極的に館内研修を行っていた図書館でも、その実績が減少していることが判明しました。月 1 回以上の研修を実施した図書館の割合:2003 年度調査 3.0%→2015 年度調査 2.3%→2025 年度調査→1.1% と減少しています。

現場に出てからのスキルアップや、新たな知見を学ぶ機会が大切だと言われながら、実際にはフォローできていないのが現状です。養成段階での学びの重要性が増しているとみることができます。

〈教育部会の提案に対して〉

こうした公共図書館現場の意識を踏まえて、「児童サービス論」選択制必修科目化の提案についての意見をみていきます。

- ・児童サービス論現状2単位に、選択制が考慮されている3科目を総合的に学べる科目を一つ加える

等、新たに検討されている 3 科目については、一定、その必要性を指摘する意見がありました。しかし、「児童サービス論」を同列に考えて選択制の必修科目とする考えについては、多くの反対意見が寄せられました。

- ・時代のニーズにあわせて「障害者サービス論」「高齢者サービス論」「多文化・多言語サービス論」を新たに選択科目とする考えは良いが、「児童サービス論」が選択科目になった場合に、大学によって開講しない場合があるという考えは極端である
- ・従来の児童サービス論は必修のままで、高齢者サービスか障害者サービスを選択科目に加える
- ・司書に必要な知識や求められるスキルが大きく変化し、増えているのは事実で、司書科目の見直しは必要だと思う。しかし、児童サービスを全く学ばないのはよくない

・選択制になると、大学によっては開講されない科目が生じ、選択肢がせばめられる

といった不安と懸念の声が挙がりました。

先にみたように現実の公共図書館の現場では、児童サービス専任者は非常に少ないのが実情です。公共図書館職員となって現場に出る以上、誰もが児童サービスの一端を担うことになり、子どもと関わることを避けて通ることはできません。このことから現場では、児童サービス論を学べないという状況が生じることを危惧していることがわかります。

〈司書課程全体について〉

必修科目についてだけではなく、司書課程全体についても意見が寄せられています。

・地方の館では司書の資格を有していない職員も多くいる。児童サービスも含めた図書館サービスの向上のためには、司書資格取得のサポート(通信制の司書講習の枠の増加など)を強化していく必要がある

との意見は、現行の司書資格取得のあり方の課題も指摘していると言えます。

以上のように市区町村立図書館の現場からは、司書課程児童サービス論について多くの意見が寄せられました。調査結果をまとめると、

- (1) 児童サービスは、公共図書館サービスの基盤であると考えていること。
- (2) 現状の2単位必修を「時間数を増やしたり、内容充実」すべきであると考えているのは、1,053館 38.9%、2単位必修の「現状でよい」と考えているのは、1,446館 53.5%である。
- (3) 教育部会の提案「選択制にし、他の科目充実」がよいと考えているのは、89館 3.3%である。
- (4) 児童サービス論の内容については、現状に合わせるよう変更を求める声がある。
- (5) 児童サービス論の内容の充実では、「絵本や児童文学など児童資料への理解」が高く、「ストーリーテリング、ブックトークなどの技術」が続く。
- (6) デジタル化をはじめとして、子どもを取り巻く環境の変化に対応した、多様で多岐にわたる内容が求められている。
- (7) 全国的にみると司書資格が取りづらい地域がある。

となります。

〈委員会の意見〉

「児童サービス論」を選択科目とする考え方では、子どもへの図書館サービスを「特定集団」と位置づけていますが、それは一面的な見方です。今回の現場からの回答にもみられるように、児童サービスは公共図書館の基盤です。子ども時代のない人はいません。子ども時代に読書を通して、人は人

間形成を図るということ、子ども時代に読書や情報の意義や大切さを知ること、子ども時代に読書の楽しさを知り、読書習慣を身に付けることなど、子ども時代の読書は、将来にわたる図書館利用者を育てることになります。

今回の調査でも、全国の市区町村立図書館の99.8%が児童サービスを実施しています。行っていないのは、児童図書館が独立し機能分化した図書館などです。

児童サービスを抜きに、公共図書館サービスの発展を考えることはできません。私たち児童青少年委員会は、司書の養成を図書館の発展にとって大変重要な要素であると考えています。今後、「大学において履修すべき図書館に関する科目」の検討がなされることと思いますが、その際、今回の調査で示された現場からの声が反映されますよう切に望みます。

最後になりますが、各図書館の担当者の皆様には、お忙しい中、調査にご回答頂き感謝いたします。

News Letter no.33 ニューズ・レター

編 集：高橋樹一郎、尾崎丹万美

発行者：島 弘

日本図書館協会 児童青少年委員会 事務局

Tel.03-3523-0811／Fax.03-3523-0841

E-mail: jidou@jla.or.jp